

多様な民意が反映される制度を



↑クオーター制導入に向け取り組みをアピールする福島みずほ副党首（11日、都内）。

「現在の選挙は民意を反映していない。公職選挙法の改正を目指す市民団体が集う「選挙マルシェ」が11日、都内で開催された。多数決を疑う『岩波新書』の著者、慶応大教授の坂井豊貴さんが講演したほか、小選挙区制や高額な供託金、低い女性議員比率など多岐にわたる問題について、超党派の国会議員と自治体議員9人が登壇して活発に議論を重ねた。社民党からは福島みずほ副党首が出席した。

「選挙マルシェ」呼びかけ人の1人である弁護士の宇都宮健児さんは、現在の公選法は治安維持法と同じ1925年に制定された普通選挙法を土台にしていると指摘し、「本来ならば日本国憲法が施行されたときに抜本的に変えなければいけなかった。多様な国民の声

例として、現在の選挙制度上ではしばしば起こる「票割れ」問題を指摘した。より好ましい決定方法として、それぞれの有権者が候補者に順位をつけ、その順番に配点して合計点で競う「ポルタルール」(マンガ大賞などで採用)や、政策分野ごとに候補者に点数をつける方法などを紹介。決定方法は多くあり、実は方法によって結果は変わるとした上で、「選挙結果によって安易に『民意』を決めつけてはいけない」と言うこともできる」と述べた。

超党派議員による議論の中で福島副党首は「政治分野での男女共同参画につい



坂井豊貴さん

が反映されるよう法を改正し、政治を活性化させよう」とあいさつした。基調講演に立った坂井豊貴さんは、「多数決」が民主主義の象徴のように語られることに疑問を呈し、欠陥

の啓発法案が提出され、変化の兆しが見えている。女性が政治に関わりやすい環境を整備する法律にしたい」と強調した。「より良い選挙制度」について意見を求められた坂井さんは「1人を選ぶ選挙ではポルタルール、多数を選ぶ選挙では比例代表制」と述べ、その中間に位置する自治体選などの場合については「1人が多く票を取る場合があり、それはそれで死票となるために確かな方法がない」とした。